

総務財政委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和5年(2023年)12月21日

宇部市議会議長 山下節子様

総務財政委員長 城美 暁

記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議第94案号	宇部市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	職員の給与改定を踏まえて、市長等の期末手当の支給率を引き上げるものであり、妥当なものと認めた。
議第95案号	宇部市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	原案可決	一般職の国家公務員の給与改定を踏まえて、職員の給料表を改定し、期末勤勉手当の支給率を引き上げるとともに、その他所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議第97案号	宇部市災害派遣手当等の支給に関する条例中一部改正の件	原案可決	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議第98案号	宇部市基金の設置、管理及び処分に関する条例中一部改正の件	原案可決	水源かん養基金の運用状況等を踏まえ、当該基金の効果的な活用が見込めないため、廃止するものであり、妥当なものと認めた。